

第3章

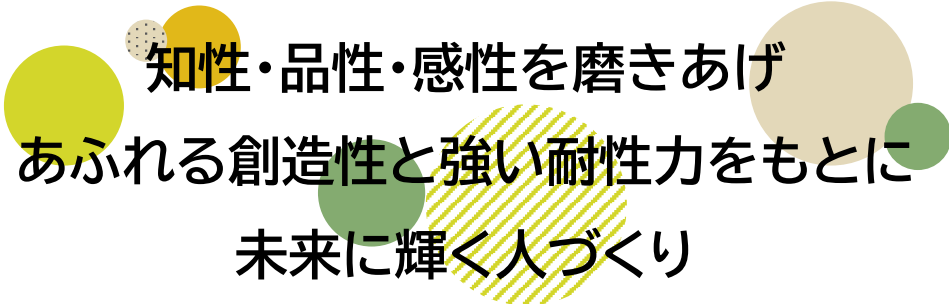
教育目標と施策展開の方向

第1節 本市の教育目標

- 1 じょうぶな身体と、たくましい心をもつ人間性豊かなひとづくり
- 2 知恵と技をもち、未来をひらく向上心みなぎるひとづくり
- 3 郷土を愛し、協力しあい、活力あふれるやすらぎのまちを創造するひとづくり

本市ではこれまで、上記の3つを教育目標として定め、教育行政を推進してきました。本計画も、この教育目標の実現を視野に入れつつ、着実な施策の推進を図ります。

第2節 計画の基本テーマ



**知性・品性・感性を磨きあげ
あふれる創造性と強い耐性力をもとに
未来に輝く人づくり**

今日、急速な少子高齢化の進行による地域格差の拡大や、高度情報化の進展、とりわけ情報端末の進化と普及による社会構造の変化など、私たちを取り巻く環境は、大きな変革の時期を迎えています。このような社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、そうした変化はどのような職業や人生を選択するかに関わらず、全ての子どもたちの生き方に影響するものとなっています。

このような変化の激しい時代の中で、主体的に判断しながら、自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための「生きる力」を備えた人材育成に、社会全体で取り組むことが必要となっています。学校教育においては、知・徳・体のバランスのとれた人格形成を目指し、社会の中で創造性豊かにたくましく生きる子どもを育てていくとともに、未来を担う子どもたちが様々な人々との交流を行い、子どもたちのチャレンジ精神を社会全体で醸成し、支援していく地域社会の構築が重要となってきます。

第3期計画の施行にあたっては、第1期及び第2期の実績を踏まえ、浮かび上がってきた課題に対してブラッシュアップする必要があります。このことから、本市の教育目標を踏まえ、基本テーマ

を「知性・品性・感性を磨きあげ あふれる創造性と強い耐性力をもとに 未来に輝く人づくり」とします。これには本市の子どもたちに、耐性力を身につけ、知育・徳育・体育をバランス良く伸ばして欲しいという願いが込められています。

神栖市の教育目標や本計画の基本テーマの実現に向けて、未来の神栖市を担う子どもたち「かみす元気っ子」を学校・家庭・地域社会そして行政がそれぞれ連携・協働しながら、役割を果たすとともに、市民みんなで「支え合い、ともに成長」していく環境づくりを進めます。

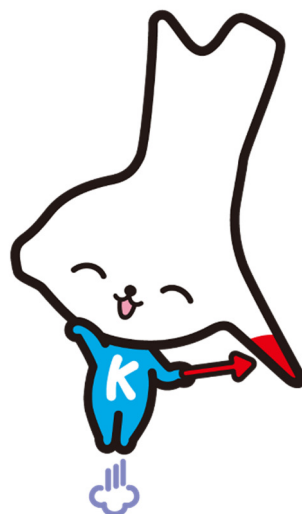
目指すべき子どもたちの姿

「かみす元気っ子」とは

自ら学び・考え、身に付けた知識や技能を社会環境の変化の中で、表現し、行動できる元気っ子

一人一人の多様性について理解し、思いやりや国際性・郷土愛を身に付けた元気っ子

人との豊かな関わりの中で、たくましく、しなやかに成長し、夢や希望に向かってチャレンジする元気っ子



第3節 計画の基本目標

神栖市が、今後4年間を見通して目指すべき教育の姿として、次の4つの基本目標を設定し、特色ある教育活動などを通して、市民みんなで「かみす元気っ子」を育む教育行政を推進します。

基本目標1 生きる力と確かな学力の育成

確かな学力を身に付けさせるために、基礎的・基本的な知識と技能を習得し、規範意識をもって主体的に行動する、心豊かで健康的な子どもを育てる教育を推進します。また、一人一人の多様性について理解し、互いを尊重する共生の心や国際性・郷土愛を身に付けた「かみす元気っ子」を育みます。

基本目標2 地域社会と連携した教育環境の推進

児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、学校施設の維持管理を計画的に行うとともに、教職員の資質向上や働き方改革により、教職員が「かみす元気っ子」と向き合い、成長を十分にサポートできる体制づくりに努めます。また、学校と家庭や地域が一体となって、特色ある教育活動や地域とともにある学校づくり、様々な体験機会の確保に取り組むことで、よりよい教育環境の整備に努めます。

基本目標3 安心して学び育つためのユニバーサルデザイン

障がいのある子どもや日本語指導の必要な子ども等が自分に合った学習環境で着実に学び、成長し、自己実現できる体制づくりに向け、関係機関との連携により取り組みます。また、子どもや家庭が抱える課題の複雑化・多様化が進んでいる中、いじめや不登校、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向け、関係機関との連携による教育相談及び支援体制の充実を図ります。

基本目標4 生涯にわたり学び続ける環境づくり

様々な社会教育・文化芸術の振興、スポーツの推進により、市民一人一人が生涯を通じて学び、成長できる環境づくりに努めます。また、まち全体の活力と魅力を高め、本市への愛着と誇りを感じることができるよう、生涯学習活動・スポーツ活動を通して人々がつながり、結び付くことや、その成果を地域社会に発揮することができる体制づくりを推進します。

第4節 施策の体系

基本目標1 生きる力と確かな学力の育成

就学前教育	1-1	幼児の発達特性に応じた教育の充実
	1-2	地域や保護者に開かれた幼稚園・認定こども園経営の推進
	1-3	保育所(園)・幼稚園・小学校の連携強化・接続の推進
学校教育	2-1	確かな学力を身に付ける教育の推進
	2-2	豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進
	2-3	新たな時代を生きる力の育成
	2-4	人権教育の推進

基本目標2 地域社会と連携した教育環境の推進

学習環境	3-1	教育環境の整備・充実
	3-2	教職員の資質向上と働き方改革の推進
	3-3	児童生徒の安全確保
家庭教育	4-1	家庭教育の充実
地域連携	5-1	地域とともにある学校づくり
	5-2	青少年教育と明るい地域づくりの推進

基本目標3 安心して学び育つためのユニバーサルデザイン

ユニバーサル デザイン	6-1	特別支援教育の推進
	6-2	多様なニーズに対応した教育の推進
	6-3	子どもや家庭に寄り添った相談支援の充実

基本目標4 生涯にわたり学び続ける環境づくり

社会教育・文化 芸術	7-1	社会教育の振興と充実
	7-2	図書館サービスの充実
	7-3	文化芸術活動の推進
スポーツ・ レクリエーション	8-1	スポーツ・レクリエーション活動の振興
	8-2	スポーツ・レクリエーション施設の充実